

企業等が奨学金返還者を応援!!



機構の貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を受けていた従業員に対し、企業等が返還残額の一部又は全部を機構に直接送金することにより支援。

※令和6年4月末時点で全国で1,948社が利用しています。

奨学金返還支援(代理返還)制度のポイント

- 1 「若手人材」へアプローチ
 - 2 「人材の定着」で離職率低減
 - 3 経費の一部としての「課税優遇」
 - 4 企業等の「イメージ向上」
- 人材確保

企業等に対する機構の対応

制度利用の企業等を機構のHPに掲載しています。

求人を見つけてもらうきっかけになる!

▼ 本制度の詳細につきましては、日本学生支援機構のHPをご覧ください。▼

